

アパートなどの 貯水槽の定期清掃や 点検をしていますか？



貯水槽の維持管理は、設置者(所有者)の責任です。日ごろから適正な管理に努め、水質調査・検査結果は市へ報告してください。

- 清掃・点検
水槽に、ヒビや亀裂、異物などの混入がないか、毎年1回以上、定期的に清掃・点検し、特に地震・台風・寒波・大雨などの後は、忘れずに点検しましょう

- 水質検査
蛇口から出る水の色・臭い・味・その他異常がないか、定期的に確認しましょう。異常があるときは、専門機関に依頼しましょう

- 残留塩素の測定
残留塩素は、規定量(0.1ppm)以上を保つため、適正な管理と塩素濃度の測定をしてください

📞 給排水課(2階)
☎️ 561-2443、📠 561-2481

草津市ふるさと 寄附返礼品募集！ 特産品を返礼品として 全国に届けませんか？



市では、市外のふるさと納税の寄附者に返礼品を送付し、地元特産品(市内で製造・加工されたものや提供されるサービス)などのPR・販路拡大や産業の活性化を図っています。市の魅力ある特産品を返礼品として全国の人に届けませんか。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



特産品
募集は
こちら

返礼品は
こちら



📞 広報課(3階)
☎️ 561-6977、📠 561-2483

草津市地域密着型サービス 運営委員会委員

地域密着型介護サービスと地域密着型介護予防サービス事業者の指定、施設の設備や運営の基準などを調査・審議します。

- 任期 委嘱日～令和9年3月
※年数回程度の会議

📋 40歳以上で市内在住の人

📋 2人(選考(面接))

📧 7月1日(月)まで(必着)

📧 介護保険課(1階)

☎️ 561-2369、📠 561-2480

草津市営住宅審議会委員

市営住宅の運営や管理などについて審議します。

- 任期 委嘱日～2年間
※年3回程度の会議

📋 2人(選考(面接))

📧 6月3日(月)～14日(金)(消印有効)

📧 市営住宅課(5階)

☎️ 561-2395、📠 561-2487

草津市特定旅館建築規制 審議会委員

特定旅館の建築や営業に関わる市民の生活環境の保全を図るため調査・審議します。

- 任期 7月～来年6月
※案件などが無いと、会議がない場合あり

📋 2人(選考(面接))

📧 6月7日(金)まで(必着)

📧 建築政策課(4階)

☎️ 561-2378、📠 561-2486

委員の募集

各募集については、随時市ホームページに掲載します。

- 📋 18歳以上で、市内在住か通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っている人。ただし、市の議員や職員、他の審議会などの委員を除く
※他に制限のある場合は個別に記載

- 🗂️ 会議出席の際、託児が必要な場合は、担当課にご相談ください



- 📧 申し込み方法は、市ホームページをご覧ください

草津市教育委員会事務 外部評価委員

教育委員会が実施した事務事業の点検・評価をします。

- 任期 委嘱日～来年3月
※1回程度の会議

📋 1人(選考(面接))

📧 6月3日(月)～15日(土)(消印有効)

📧 教育総務課(6階)

☎️ 561-2425、📠 561-2488

草津市人権擁護審議会委員

人権擁護に関する重要事項について審議します。

- 任期 8月～令和8年7月
※年4回程度の会議

📋 5人(選考(面接))

📧 6月3日(月)～12日(水)(消印有効)

📧 人権政策課(7階)

☎️ 561-2335、📠 561-2489

募集 人権作品

入賞作品は、人権カレンダーなどに掲載し、人権啓発活動に活用します。

- 募集作品 人権や平和に関する作文・詩・標語・ポスター・グループ作品(立体は事前連絡要)

📋 市内在住か通勤・通学している人 🗂️ オリジナルで未発表の作品に限る

📧 9月6日(金)まで(必着)

📧 人権センター(大路二、キラリエ草津3階) ☎️ 563-1177、📠 563-7070



救急診療のお知らせ

受診の際は、必ず事前に電話で症状を伝えてください

急病のときは

- 医療ネット滋賀(全国統一システム医療情報ネット)
<https://www.shiga.iryu-navi.jp>

診療が受けられる医療機関を24時間お知らせ

- 電話自動音声案内(☎️ 553-3799)
(草津・栗東・守山・野洲市)



- 小児救急電話相談(短縮ダイヤル#8000 か ☎️ 524-7856)

ケガや急病で病院へ行った方がよいか判断に迷ったときにアドバイス



- 📋 県内在住の15歳以下の子ども

📞 相談日時 平日、土曜日(18:00～翌8:00)
日曜日、祝日、振替休日、年末年始(9:00～翌8:00)

日曜日、祝日、振替休日の急診

湖南広域休日急病診療所(栗東市、済生会滋賀県病院前)
(☎️ 551-1599、📠 551-1600)

この診療所は、翌日まで診療が待てない急病患者に、応急的な診療を行います。薬は原則1日分かつ休日分のみ処方します。



📞 診療日時 日曜日、祝日、振替休日、年末年始
(10:00～22:00 ※受付は9:30～21:30)

📞 診療科目 主に内科・小児科

休日・夜間の薬に関するお困りごとは右の二次元コードをご覧ください



節目歯科健康診査が 始まります



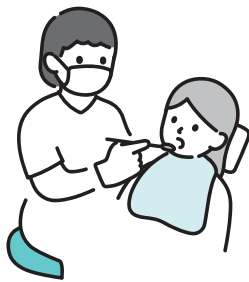
対象者には受診はがきを送付しています。

🕒 6月1日(土)～来年3月31日(月)

📋 令和6年4月1日時点で40、50、60、70歳の人

📞 健康増進課(2階)

☎️ 561-2323、📠 561-0180



骨髄等移植ドナー助成金



骨髄や末梢血管細胞を提供する際の経済的負担を軽減し、ドナー登録の推進や骨髄などの移植を推進するため、助成金を交付します。

📋 骨髄などの提供日に市に住民登録をしていて、骨髄などの提供を完了し、この助成金と同種同類の他の助成金を取得していない人と、その人が勤務する国内の事業所

● 助成額

通院、入院、面談の日数について、ドナーに対して×2万円、勤務事業所に対して×1万円(特別休暇(ドナー休暇)を付与した日数に限る)。上限は7日

📧 骨髄など提供日から1年以内に、申請書兼請求書に次の書類を添えて、担当課に直接か郵送で。申請書兼請求書の様式は、市ホームページからダウンロードするか、窓口で



● 申請者(ドナー)

- ① 骨髄などの提供を行ったことを証明する書類
- ② 骨髄などの提供に係る通院、入院、面談をした日を証明する書類
- ③ 健康保険被保険者証の写し

● 申請者(勤務事業所)

- ① 骨髄などの提供を行ったことを証明する書類
- ② ドナーとの雇用関係を証明する書類
- ③ ドナー休暇を取得した日数を確認できる書類

📧 健康増進課(2階) ☎️ 561-2323、📠 561-0180